

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【公表番号】特表2014-530977(P2014-530977A)

【公表日】平成26年11月20日(2014.11.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-064

【出願番号】特願2014-536081(P2014-536081)

【国際特許分類】

F 03B 3/02 (2006.01)

F 03B 3/12 (2006.01)

【F I】

F 03B 3/02

F 03B 3/12

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月20日(2015.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

ランナー18の円錐台セクション42は、ブレードの外側エッジの部分を取り囲むバンド142(図1参照)を含むことがある。円錐台セクション42は、リング38とブレードのリーディングエッジ35の下部コーナーとの間にある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

図3に示されるランナー30も、ブレード44の環状列を支持するハブ又はクラウン242を有する。図3に示されるランナー30は、図2に示されるランナー28とは異なり、図2に示されるものよりボトムアップの視点から示されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

図6は、断面で示されるコンパクトブレード96の概略図である。このブレードは、図4に示されるブレードと同一の形状及び寸法を有する。リーディングエッジ98付近のブレードの厚さ(t)は、フランシスタービンのランナーのための従来のブレードと比べて相対的に薄い。厚さ(t)はブレードの最も厚い部分である。ブレードの最大厚さは、スロート直径の3パーセント(3%)と等しい(0.03Dth)か又はそれ以上である。

【手続補正4】

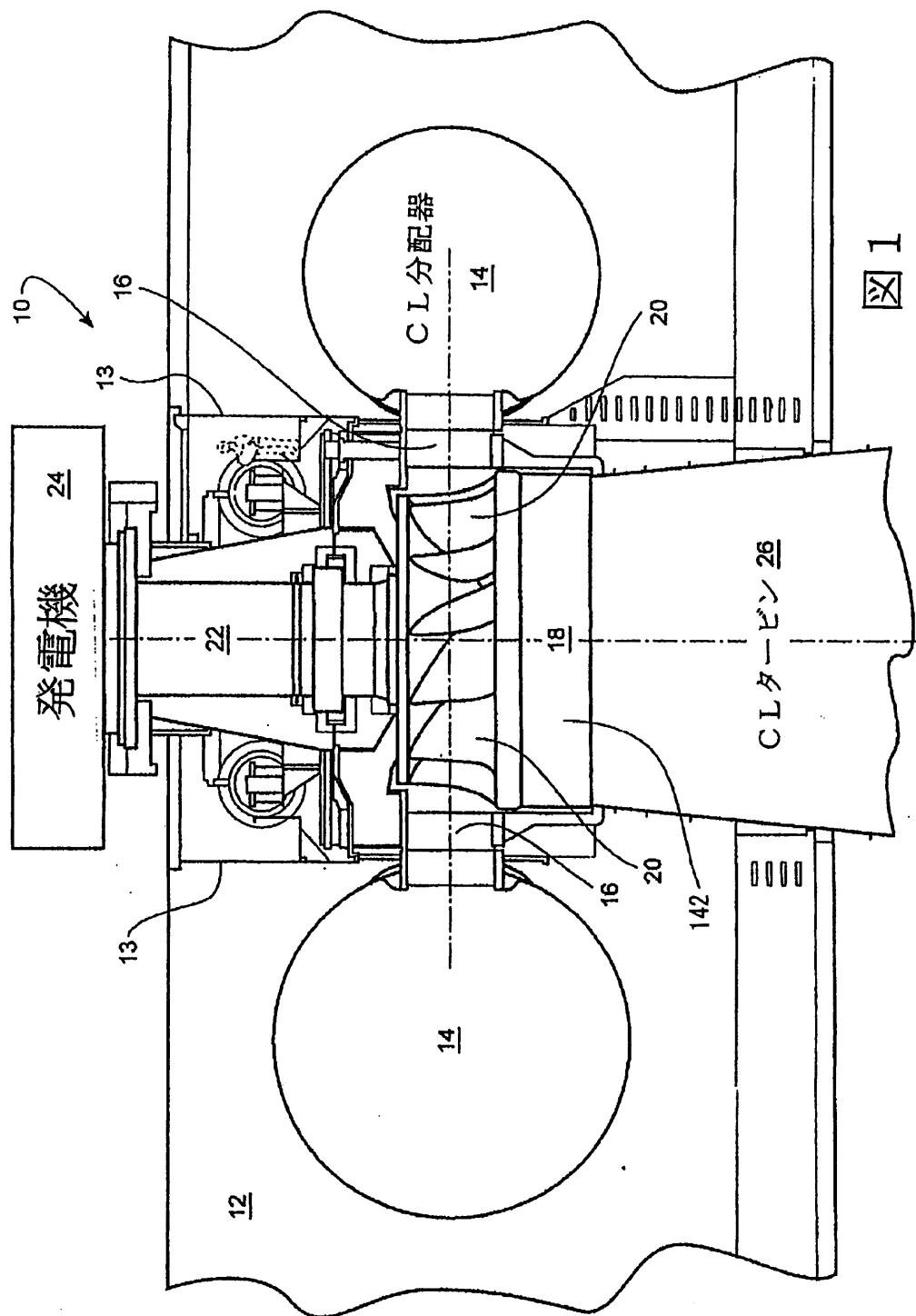
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1】



【手続補正 5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】

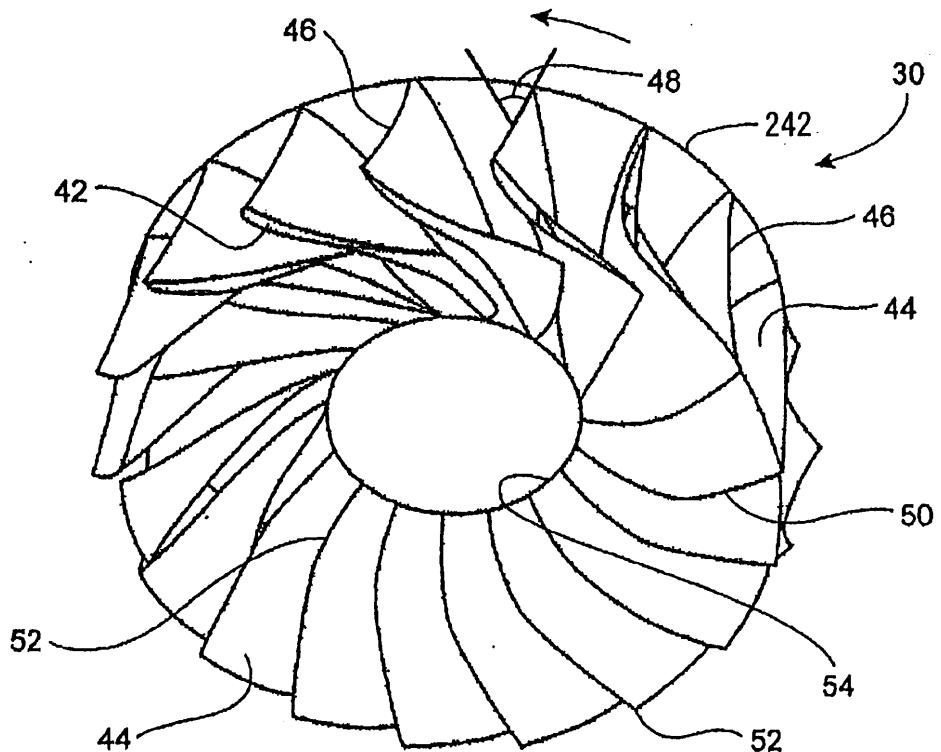


図3 (従来技術)

【手続補正6】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】

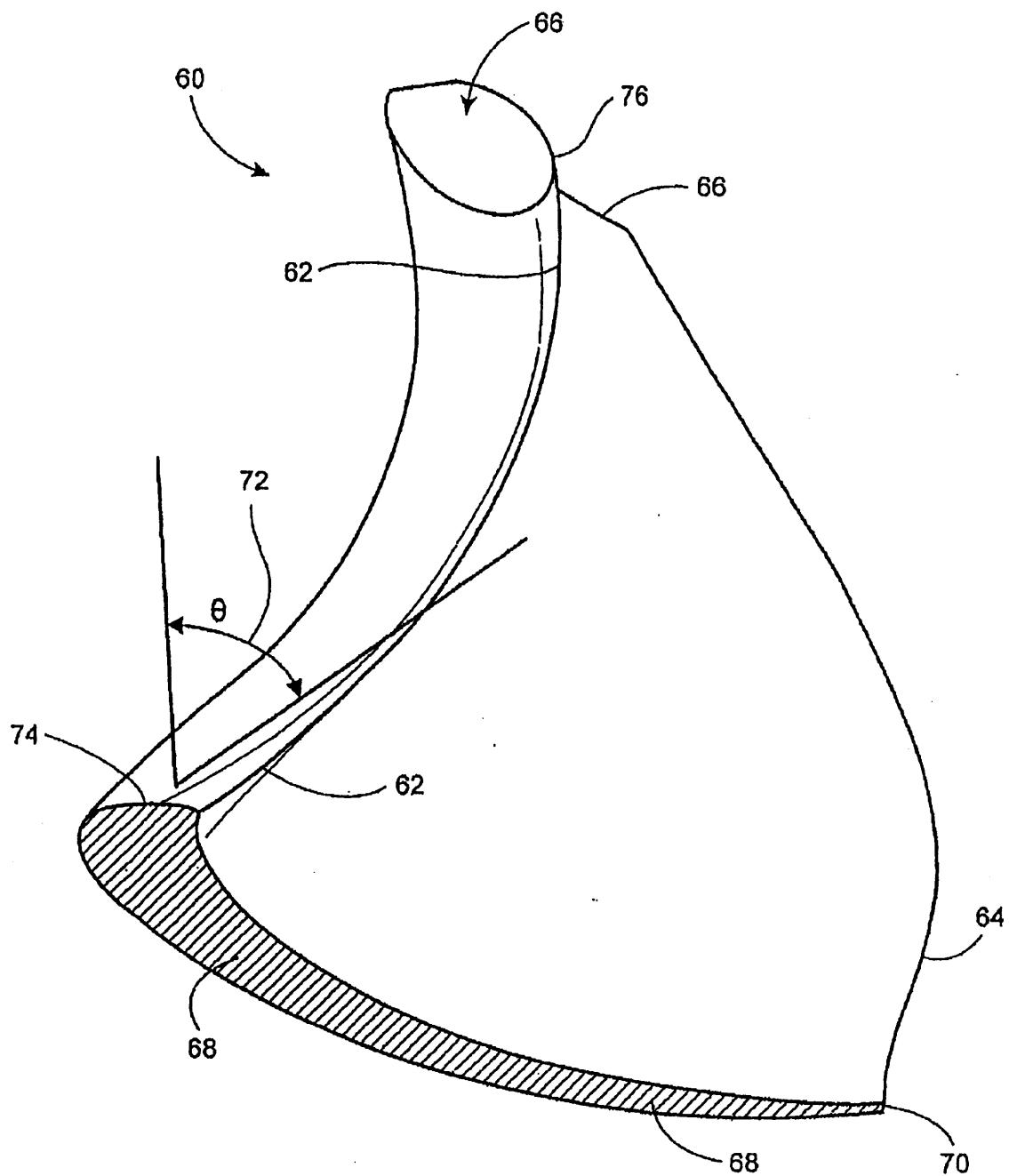


図4